

## 御所市飼い主のいない猫不妊去勢手術費補助金



猫が好きな人、猫で困っている人、猫に関心がない人 —— 御所市では、誰もが暮らしやすい環境を目指して、飼い主のいない猫（野良猫）に不妊去勢手術を実施し、地域で猫を適切に管理することにより、猫の殺処分を削減しながら、猫による環境被害を軽減する「地域猫活動」の取り組みを進めています。

**飼い主のいない猫の繁殖を抑制することにより、市内の良好な生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、不妊去勢手術費用の一部を補助します！**

●補助対象となる猫	御所市内に生息する飼い主のいない猫（野良猫）
●補助対象経費	① オス猫の不妊手術・メス猫の不妊手術（墮胎手術を含む。） ② 識別処置（オス猫は右耳、メス猫は左耳の先端をV字にカットする処置） ※ワクチン接種、ミダニ駆除、血液検査、抗生剤投薬、搬送費用その他の間接的な経費は、補助対象外です。
●補助金の額	①不妊去勢手術+②識別処置に支払った金額とします。 ただし、オス猫1頭につき10,000円、メス猫1頭につき15,000円を限度とします。
●補助対象者	御所市内に生息する飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用を負担した個人又は団体 ※次のいずれかに該当する場合は、補助対象外です。 ① 飼い猫又は御所市外に生息する飼い主のいない猫に不妊去勢手術を行う場合 ② 第1種動物取扱業の登録を受けた者のうち猫の販売業を営むものである場合 ③ 不妊去勢手術について他の団体から補助金その他の助成措置を受ける場合 ④ 不妊去勢手術を行った猫に識別処置を施していない場合 ⑤ 御所市税に滞納がある場合 ⑥ 暴力団関係者である場合
●遵守事項	① 捕獲するときは、あらかじめ猫の生息状況、飼い主の有無等の実態把握を行い、近隣住民に地域猫活動の趣旨を周知して理解を得た上で行ってください。 ② 必ず猫の耳先に識別処置を施してください。 ③ 地域猫として飼養するときは、適切な給餌、排せつ物の処理、周辺の清掃その他環境美化に努めてください。 ④ 捕獲・手術により苦情、紛争等の問題が生じたときは、自らの責任において誠意を持って解決を図ってください。
●申請期限	手術を実施した月の翌月末日（末日が御所市クリーンセンター休所日の場合は、その前開所日）までに申請してください。 ※令和4年4月1日以後の手術が対象です。
●申請場所	御所市クリーンセンター内 環境政策課（奈良県御所市栗阪293） 月～金曜日（祝日と12/29～1/3を除く。） 8時30分～17時15分 ※FAX、電子メールによる申請はできません。
●注意事項	年度内の予算が無くなり次第、当該年度の補助金交付は終了します。 手術を実施する前に、あらかじめ環境政策課までご確認ください。
●お問い合わせ先	御所市 環境衛生部環境政策課 〒639-2256 奈良県御所市栗阪293 御所市クリーンセンター TEL 0745-66-1087 FAX 0745-66-2441 E-MAIL clean@city.gose.nara.jp URL www.city.gose.nara.jp

## ◆申請の手順

あらかじめ野良猫の不妊去勢手術が可能な動物病院を予約してください。

チラシを配布するなど近隣住民に周知して理解を得てから、飼い主のいない猫を捕獲してください。

飼い猫を勝手に捕獲しないよう、十分に周知と確認を行ってください。

※捕獲器は貸し出すことができます。御所市クリーンセンター（環境政策課）までご相談ください。

捕獲後、耳先カット前の頭部全体と個体の特徴が分かるカラー写真を撮影してください。



予約した動物病院の指示に従い、捕獲した猫を動物病院まで搬送してください。

動物病院で不妊去勢手術と識別処置を行い、領収書及び明細書を発行してもらってください。

耳先カット後の頭部全体と個体の特徴が分かるカラー写真を撮影してください。

手術実施の翌日以後に捕獲した場所で猫を解放し、地域猫として見守り続けてください。

申請書類を揃え、手術実施月の翌月末日までに御所市クリーンセンター（環境政策課）まで申請してください。

申請書類は下記のチェックリストでご確認ください。 ※提出された申請書類は返却いたしません。

### 《審査の結果、交付決定となった場合》

御所市から「交付決定通知書」を送付し、指定の金融機関の口座に補助金を振り込みます。

申請から振込みまでに2か月程度かかります。

### 《審査の結果、不交付決定となった場合》

交付要綱の違反や申請書類に不備がある場合は、御所市から「不交付決定通知書」を送付します。

補助金は交付することができません。

## ◆申請書類チェックリスト（注意事項を必ず守ってご提出ください。）

- 御所市飼い主のいない猫不妊去勢手術費補助金交付申請書兼請求書（様式第1号）

- 獣医師（動物病院）が発行した不妊去勢手術に係る領収書及び明細書（いずれも原本）

領収書は、発行日、宛名に申請者の氏名、不妊去勢手術代である旨が記載されていること、領収印が押してあることをご確認ください。手術実施日、1頭ごとの性別、施術内容、金額の内訳が分かる明細書を添付してください。

- 猫の施術前及び施術後の写真

猫ごとに頭部全体、顔や体の毛色・柄など個体の特徴が確認できるカラー写真を用意してください。必ず識別処置を施す前後の耳先がわかるように撮影してください。1枚の写真で特徴が不明瞭な場合は、複数枚で提出してください。



施術前の写真



施術後の写真

- 捕獲場所の位置図又は見取図

- 振込先金融機関の口座がわかる通帳（写し）

申請者本人名義の口座に限ります。通帳の表紙を開いて、金融機関名、取引店名、預金種目、口座名義人（カナ）、口座番号が記載されている見開きページのコピーを提出してください。

- 現住所の記載がある公的機関発行の本人確認書類（写し）

御所市外に住民登録がある申請者に限ります。御所市内に住民登録がある申請者は提出不要です。

- 捕獲前に近隣住民に配布したチラシ等の書面、捕獲・解放の様子を撮影した写真等の参考資料